

# 総務財政委員会記録(No.31)

1 日 時 令和6年7月24日(水)  
午前10時00分 開会  
午前11時24分 閉会

2 場 所 第6委員会室

## 3 出席委員(9人)

委員長	佐藤 栄作	副委員長	三宅 まゆみ
委員	村上 幸一	委員	戸町 武弘
委員	成重 正文	委員	岡本 義之
委員	篠原 研治	委員	井上 純子
委員	村上 さとこ		

## 4 欠席委員(1人)

委員 大石 正信

## 5 出席説明員

市長公室長	小杉 繁樹	デジタル政策監	中村 彰雄
政策局長	小林 亮介	総務国際部長	窪田 浩治
総務課長	下野 一寿	総務市民局長	三浦 隆宏
財政・変革局長	武田 信一	市政変革推進室長	星之内 正毅
市政変革推進室次長	安徳 一紀		外関係職員

## 6 事務局職員

委員会担当係長 松永 知子 書記 西嶋 真

## 7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	行政視察について	7月10日から12日に行った行政視察について、委員間で意見交換を行った。
2	第三セクターの経営情報について（白島石油備蓄株式会社）	政策局から別添資料のとおり報告を受けた。

## 8 会議の経過

○委員長（佐藤栄作君）開会します。

本日は、所管事務の調査を行った後、政策局から1件報告を受けます。

初めに、所管事務の調査を行います。

7月10日から12日に行いました行政視察について、委員間で意見交換を行います。

他都市の先進的な取組に関する所感や、本市で取り組むべき事例、また、取組に当たっての問題点や課題などについて意見交換を行っていただきたいと思えます。

本日の意見交換の内容は、正副委員長で取りまとめの上、議長に提出する行政視察報告書や所管事務調査の委員会報告書の中で反映させていきたいと考えています。本市の行政施策への反映や執行部への提言など、今回の行政視察が実りあるものとなるよう、活発な意見交換をお願いします。

なお、今回は所管事務調査の一環として委員間で意見交換を行うものですので、執行部に対する質問については、事実確認など必要な範囲で行うようお願いします。

それではまず、名古屋市の公民連携の取組について意見交換を行います。

名古屋市では、公民連携指針の策定や公民連携窓口の設置といったナゴヤフロンティアの取組や、市の課題を大学生と一緒に考える、なごや学生社会課題解決プログラムなどについて調査しました。

意見、提案等があれば発言をお願いします。井上委員。

○委員（井上純子君）じゃあ私から、まず最初に、名古屋市の公民連携について学んでまいりました。北九州市も今、公民連携のホームページをつくって始めようとしているところなんですけれども、名古屋市も早くからこういった取組をしようとしながらも、本格的に始めたのは約2年前ということでした。今、窓口をつくったりホームページをつくったりしていて、あと、北九州市との違いとしましては、指針を策定しているところでした。この指針を策定した効果というか影響を伺ったところ、対外的なものではなく、あくまで内部的な考えを改めるといふか職員のマインドを変えていくという意味では指針の意味があったと伺っています。

そして、効果としましては、すごく謙虚で、まだ2年弱で始まったばかりなんですと担当の方も言われるんですけども、実際に企業から250件提案があり、実現としては127件もあったということなんです。どういうふうにこの件数が伸びていったかという、大企業は一部で、ほとんどが中小企業であるということと、この件数を増やすに当たっては、やはり包括連携協定がきっかけで、これをファクターにして件数が伸びている特徴があると。それ以外に気になったのが、この包括連携協定をすることによって、例えば特命随意契約をしたりして、実際に各担当部局が公費を負担するようなことになっているのか伺ったところ、ほとんど特命随意契約もなく、費用負担がないと。本当に企業との連携だけで、企業の努力と協力体制によって実際に連携事業の実績が伸びているということが特徴なのかなと思いました。

ただ、じゃあ北九州市としてこれができるのかと思ったときに、そもそもの企業の力が名古屋市と北九州市で雲泥の差があるのかなと思ったところであります。それに加えて、じゃあこの事業者の参入に地元を優先しているかという、公金を使った発注においてはやはり地元企業を優先するというルールはあるようなんですけれども、地域包括連携協定だったり公民連携に関しては地元だからという理由で一切優先することはなく、市民サービスにとっていかにプラスの事業が展開できていくかに重きを置いて展開していった実績を上げているということでした。企業としても、この町と実証実験をしたり公民連携事業をした実績になると。

これを受けまして、私としましては、北九州市とはそもそも都市ブランドの力に大きく差が出てくるところだなと思うんですけれども、まだまだ町の規模といい、スケールといい、産業的な力といい、人口もですけど、いろいろと差が出ている中で、北九州市の強みである港湾とか、例えば高齢者の人口のボリュームが多い、これを逆手に取ってどういった実証実験とか連携ができていくのかとか、やはり市としてもしっかりと、企業のニーズと北九州市のポテンシャルといいますか、北九州市では実証実験ができるかもしれないとか、こういった社会課題が企業のニーズとマッチするかもしれないとかを、もっと打ち出していくことが重要なのかなと思った次第です。以上、終わります。

**○委員長（佐藤栄作君）** ありがとうございます。ほかにありませんか。戸町委員。

**○委員（戸町武弘君）** まず、ちょっと質問したいんですけども、北九州市に確認というか質問というか、まずかったら委員長、止めてください。

北九州市が考える公民連携の定義というのはどのように考えられていますか。これだけ1点聞きたいなと思って。

**○委員長（佐藤栄作君）** 市政変革推進室次長。

**○市政変革推進室次長** 今御質問いただきました公民連携の定義でございますけれども、幅広い定義があると思っております。従来から、指定管理であるとか業務委託も公民連携

という表現をしているんですけども、これから先の公民連携というようなイメージでのお答えになることをお許しいただきたいんですけども、あくまでもいわゆる公と民が対等なパートナーシップを結んで取り組むことであると。だから、発注側と受注側ではなく、存在する課題に対して公もメリットがある、民もメリットがある、費用負担とかリスクも基本的には応分に持つと、こういう考え方が基本的にはこれからの公民連携かと思っております。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 戸町委員。

**○委員（戸町武弘君）** 公民連携って、本当に私、名前は何回も聞いたことがあるし、ぼやっと考えていたんですけども、横浜市や名古屋市を見て感じたのは、やはり両方とも、発注に関してはすごく平等にしていくんだと。どんな提案が来ても、もし発注に絡んだときには、そこはルールにのっとってやっていくと明確に言われておりました。そういう意味でも、ひょっとしたらこの公民連携に対する市の考え方をまとめるときに来ているのではないかなと思っております。

例えば、これまで北九州市は環境政策で実証実験とかも随分やってきたわけですよね。それに対して市がどのようなサポートをしてきたのか、そして、企業が北九州市にどのようなリターンをしてきたのかは、そのときにはそういう考え方で見ていなかったもので、私も理解していないんですけども、これから考えたときには、やはり公民連携というのはこういうものですと企業に対しても言うべきじゃないのかなと思っております。そうしないことには、企業としてもこれは受注するためにこういう提案をしているのか、それとも北九州市の問題解決のために企業の責任としてやろうとしているのか、企業側としてもすごく悩んでくるのではないかなと思いました。そういう意味でも、指針の策定は行政に進めてもらいたいと今回思いました。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** ありがとうございます。ほかにありませんか。村上幸一委員。

**○委員（村上幸一君）** 私も今、戸町委員が言われたことが今回の公民連携の件について一番記憶に残っているところなんですけど、民間の方が提案しても、それがなかなか、提案した人にどれだけのメリットがあるかが見いだせないところがあるというのは私も話を聞いて感じていました。そこがやっぱり、民間がそこまでして提案をしてくるのかなと思ったりもしたものですから、私としては、提案したところに何か1つプラスになるようなものがあればさらにいい提案が出てくるんじゃないかという感じがしたので、北九州市でも提案いただく場合には民間に対してメリットがあるようなことをぜひ考えていただきたいと思いました。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** ほかに。村上さとこ委員。

**○委員（村上さとこ君）** 名古屋市を視察させていただきました。名古屋市では、やはり指針を定めているということが非常に重要だと私も思っております。

そこで、名古屋市の方がおっしゃっていた、公民連携をする大きな理由が市民サービス向上のためという1つの目標をしっかりと皆さんが共有なさっていると思いました。社会課題の解決のために公民連携をして、企業もよし、行政もよし、それで市民サービスの向上もするという、こういった好循環を目指しているということがよく分かりました。ここをはっきりうたうことによって、公民連携の門戸も広がっていくのではないかと思います。

学生も公民連携の一つと捉えて、学生との連携なども図っておられました。民間との協力体制をより強固にしていくには、やはりこういった市民サービス向上のためにみんなで協力していこうという一つのスローガンのようなものが大切なんだと思いました。ここを我が市でもしっかりしていただきたいと思っております。

門戸を広げるに当たっては、やはり広報が非常に大切であります。広く企業に呼びかけることが日常的になされているかどうかで、参画企業が増えるかどうかが決まってくると思いますので、そこもしっかりやっていただきたいと思っております。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 篠原委員。

**○委員（篠原研治君）** 日本維新の会の篠原です。

この公民連携の視察に行かせていただいて、非常に勉強になりました。1つ気になったのは、公民連携の事業について、その財源や予算をどうしているのかというところで、交付金を使っているとおっしゃっていたと思います。その中で、年限が限られているので、この交付金がなくなった後どうしようかという課題があるとおっしゃっていたように思います。だから、その後どうなっていくのかも、ちゃんと考えながらやっていかないといけないのかなというところと。

あともう一つが、ホームページに名古屋市としてこういうテーマがあるんですよ、こういう課題があるんですよというのを募集して、そして一般の中小企業だったり、いろんな企業から提案を受けるというような形を取っていたんですが、ただ、各局にこういう課題があるというのを出してくださいますとつづいても、なかなか出てこない。それはなぜかという、こういう課題が今解決できないんですよというのが、公務員の皆さんから自分たちが解決できない課題を出すことがなかなかしにくい。それは、行政として何で課題が解決できないんだというような印象を持たれるのが嫌なので、なかなか課題を出しにくいということで、職員たちの精神的な問題も言われていたように覚えているんですが、そういう面もしっかり。今、武内市長に替わって、皆さん下からアイデアをどんどんどんどん上げてくださいますという体制になっているので、これは内部の雰囲気を変えていくことで、非常にいいものになっていくんじゃないかなという印象を受けました。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 三宅委員。

**○委員（三宅まゆみ君）** 私も、先ほどからお話がありますように、指針についてはやはりしっかりと策定をするべきと考えました。

それから、社会課題の解決というところで、せんだって名古屋市でも、大手の企業になると、窓口はここにあるって東京で決裁というような形になるかと思うんですが、例えば北九州市に窓口がないような企業に対してもアプローチをかけていくことが今後は大事なのかなと。もちろん地元で何かしら解決できる問題は地元の皆さんと取り組んでいくことが非常に重要だと思うんですが、それ以外のことで、日本全体とか様々にいろんな企業があって、そこにどうやってアプローチをかけていくかが今後重要なのかなと。ホームページとかには北九州市もこういう課題があって、こういうのをやりませんかというのは出しているんですが、じゃあそれだけでいろんな人が北九州市とつながってくださるかということ、なかなかそうはならないのかなと思ったりもいたします。いかにアピールというか、こちらから働きかけをできるか。全国の皆さんに、北九州市は今こんな課題があって、何かこれに対してというようなことをアピールすることが非常に重要ではないかと、そんなふうに思いました。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 岡本委員。

**○委員（岡本義之君）** 1点だけ。名古屋市の公民連携の実績紹介におけるフリー型の中で、データの利活用によるEBPM、証拠に基づく政策立案の推進に向けた連携を西日本電信電話株式会社とやっているということで、名古屋市ではデータを政策課題や効果を把握するための客観的な証拠として積極的に活用するEBPMの推進が課題となっており、こうした問題解決へ向けて、西日本電信電話株式会社が研究開発している、町の状態を可視化、予測するプラットフォーム、みんなのまちAIを活用した勉強会を実施したというお話を聞かせていただきました。

本市としても、EBPMというのは政策立案の中で非常に課題になっているので、ぜひ参考にさせていただいて、もう既にこういう例がありますよというのがあれば教えていただきたいんですけど、勉強していただきたいなと思って帰ってまいりました。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 井上委員。

**○委員（井上純子君）** すみません、1つだけ確認も兼ねて要望させていただきたいと思えます。横浜市、名古屋市と公民連携を視察しながら感じたことなんですが、公民連携の事例として、行政の社会課題の解決をNPO団体だったり大学と連携することも公民連携と位置づけられないこともないんですけども、横浜市は一部そういった部分も入れていたんですが、名古屋市に関しては完全に市外企業と経済規模を広げるような新たな展開を求めている面があったんですが、今、対照的に見ているのが尼崎市なんですよ。

尼崎市は公民連携と似ている考え方なんですけれど、次年度予算の事業内容の課題を早めに行政がオープンにして、そこに企業も市民団体も事業者も含めた形で提案できて事業に関わっていけるという制度で、これは面白いなと思って注目しているんです。

北九州市として、尼崎市みたいに市民とかNPOとかも入れるような、コンパクトに連

携していくのか、横浜市や名古屋市みたいに経済規模を広げるような公民連携にかじを切っていくのか、どちらにしていくのかというのは、もし今後指針をつくられる場合にははっきりと方向性を示されないと、なかなか事業局としても、どういった公民連携かという価値観がずれてくるだろうなと思います。そこは、政令市として経済規模を広げていく方向性であってほしいと個人的には思いますけれども、NPOと組めば公民連携だよねで終わってしまうのか、そこをはっきりと示した上で指針の策定をしていただきたいということを要望して、終わります。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** ここで、副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

**○副委員長（三宅まゆみ君）** 佐藤委員。

**○委員（佐藤栄作君）** もう今皆さんからいろいろ意見が出たと思うんですけど、やっぱり北九州市としても、今も公民連携については積極的に取り組んでおられると思うんですが、ほかの都市の先進事例等を見ると、正直まだまだだなとも思います。名古屋市も横浜市も、例えばワンストップの窓口だったり対話の場だったりポータルサイト等の体制をきちんと構築されていますし、専任の職員もいるというところで、その辺の進め方の協力的な体制がうちとは違うんじゃないかなと思ったので、ぜひそうした体制を構築してもらいたいのと、大前提として、市内部の皆さんの考え方というか共通認識を持つためにも、やっぱり指針を策定していくべきだなと思いましたので、ぜひ指針を策定いただいて、定義を明確にしていきたいと思います。ただ、公民連携もその都度、その都度というか、その時々でいろいろ在り方が変わっていくと思いますので、随時その定義は見直しも図りながら進めていけばいいのかなと思っておりますので、ぜひその辺を酌んでいただきたいと要望して、終わります。

**○副委員長（三宅まゆみ君）** ここで、委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

**○委員長（佐藤栄作君）** 戸町委員。

**○委員（戸町武弘君）** 委員長の話もあるんですけど、私は結構北九州市は公民連携をやっているんじゃないのかなと実は思っているんですよ。しかし、実は公民連携と考えないで公民連携をやっている。だから、定義をしっかりとしたほうがいいんじゃないのかなと。

例えば廃校プロジェクトに関して、これは公民連携といえば公民連携じゃないかなと思っておりますし、例えば私も祇園祭とかをやっているんですけども、これも実は青少年育成に対して、部会に関して非常に密接に絡んでやっているわけなんですよ。だから、やっぱり定義がはっきりしていないこと、指針がないことで、皆さんが気づかないだけなんじゃないかなと思っておりますので、もう一回きちっと見直したほうがいいと感じました。

**○委員長（佐藤栄作君）** よろしいですか。

じゃあほかになれば、次に、静岡県のVIRTUAL SHIZUOKA構想とメタバースを活用した取組、働き方改革の推進について意見交換を行います。

当初、静岡県ではメタバースを活用した取組のみを視察予定でしたが、静岡県との視察内容の調整の中で、視察項目を追加することとなりました。静岡県では、3次元点群データを活用したVIRTUAL SHIZUOKA構想や、誰でも交流が可能なメタバース空間を活用した取組、オフィス改革や庁内の一時預かり保育施設などについて調査しました。

意見、提案等があれば発言をお願いします。どなたかありませんか。

**○委員（井上純子君）** メタバースのほうですか。

**○委員長（佐藤栄作君）** メタバースとVIRTUAL SHIZUOKA構想、静岡県の全部です。井上委員。

**○委員（井上純子君）** 私から、静岡県のメタバースとVIRTUAL SHIZUOKA構想を視察したことについて報告したいと思います。

まず、メタバースについては、静岡県として、航空機からレーザーで地形を読み取っていく。で、地形を点で詳しく読み取った、この3次元点群データをデータ化したことによって、それが基にあるからメタバースもやってみようということで始まったと聞いています。なので、やはり3次元点群データがあってこそそのメタバースの事業化のように理解してはいるんですけど、それでいうと、私としては、やはりこの3次元点群データの県レベルでのデータ化に投資したことが大きな特徴なのかなと感じました。

まだこれは全国でも静岡県しかしていないようでして、費用としては、静岡県をデータ化することに17億円かかったと。地方創生臨時交付金を一部活用して、ほとんどは単費であったと。当時ここまでデータ化にお金をかけることにやはり組織でもいろいろと批判もあったようですし、また、こういった詳しい地形のデータをオープンデータで世界から見られるようにしてしまうことによって、安全保障の面で国から指導を受けたりと、いろいろと担当者の苦労を伺ったところです。

ただ、そういった声はありながらも、データ化することによって、静岡県は富士山もありますし、熱海での土砂崩れも受けて、その後、実際にどういった災害規模であったかとか今後の災害リスクがどれだけあるかというのを、この点群データを基に詳しく把握して予防対策ができたりと、このデータの投資額の費用対効果というのはなかなか測りにくいところではあるんですけども、投資することによって、やはり防災というなかなか金額で測れない市民の安全という価値があるんだと、そのための重要な投資であるということでは担当者の熱量をもってすごく感じたところでありました。これは正直なかなか政令市でできる話ではないなと思ったところですので、今後、他都市、他県に広がっていくことを

期待したいと思っているところです。

また、それを踏まえまして、フィールドがあるから、広報部署が市民参加に使うと。なかなか若者世代の意見を拾うことや市民の意見を拾うという点についてはどこの自治体も課題意識を持っているんだなと理解したところです。今、北九州市も大体、市民の意見を聞きましょうといったら、町内会だったり関係団体の声を拾って、住民の声の代表ですとみなして事業を進めていくことがあるんですけど、やはり静岡県もそのように認識していまして、住民説明会をしても、そういった場に若者だったり働いている方がなかなか来られないという課題もあって、こういったバーチャルな場をつくる、メタバースの場をつくることによって、メタバースで広報ルームをつくったりとか、メタバースの中で若者がアバターを持って遊べたりとか、まだ遊ぶ要素は今からなんだろうなという感じではあったんですけども、こういったフィールドがあると確かに、家からなかなか出ない方もこういった空間で、この町に関心を持ったりと、若者がどう県政に関心を持つかはいろんな切り口があるんだろうなと思いました。住民の声を拾う方法に関しては、今北九州市もZ世代に対してのアプローチを高めていますけれども、Z世代の取組であっても、結局Z世代って何なのかと、一部の若者を囲い込んだよく分からない事業になっているところがあると思うんですが、メタバースという全く違う空間を使えば、匿名性はあるんですけども、匿名性があるからこそ、一部の若者を囲い込むことなく誰でも参加できる平等な行政の参加機会というのはすごくすばらしいものだなと。メタバースがすぐ導入できないにしても、一部の若者をこれが若者だと囲い込むことなく声を拾うことは、やはり行政としては常に努力していかなければいけない、考えなければいけないと感じました。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）**ほかに。戸町委員。

**○委員（戸町武弘君）**静岡県を見て、担当者に話を聞いて本当にびっくりしたんですけども、何で最初にこれをやったんですかと聞いたら、面白そうだからということで、本当によくできたなと思いました。3次元点群データを取ってみて初めて分かったことがたくさんあったという話で、様々なことが理解できたんですけども、それはもう当然ながら防災上の問題で、これを考えたときに、やっぱりこの事業は国がやるべき事業ではないかなと思っております。じゃあ国が全体的にやるのは難しいとなったときに、県なり政令市なりに交付金を出して、それでやってもらうと。それをつなぎ合わせて日本全体のデータにしていく、そういった観点が必要かなと思いました。すごく勉強になりました。

それと、メタバースですね。これはこれからどんどんどんどん浸透していくんだろうなと思ったんですけども、門司区役所ができたら、次は多分八幡東区役所なんですよ。そのときに、このDX、デジタルトランスフォーメーションの考え方を持った新しい区役所を、実験って言ったら語弊があるんですけども、やはりやってみるべきじゃないかなと。東京都知事選挙でも、AIゆりこでしたっけ、AIゆりこ、もう一人何かつくっていま

したよね。AIあんの。もしそういった形で区役所ができれば人件費の削減にもなりますし、例えばAIだったら、ひよっとしたら24時間の対応も可能かもわからない。その中で重要案件に関してはピックアップして相談業務につなげていくとか、様々な手法が考えられて、これからの区役所の在り方が激変するようなベースがそこにあるのではないかなという気がしました。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 村上幸一委員。

**○委員（村上幸一君）** 私はオフィス改革が非常に印象的だったんですけども、僕は別の仕事もしてまして、書類がいつも50センチは机の上にたまるものですから、いつも整理しないといけないなと思っていたんですけども、静岡県では、文書や書類を1年足らずの間に56%削減したということでした。これはすごいなと思って。もともとは静岡県も北九州市と同じようなスペースだったんですけど、机の上には書類をほとんど置かずに、データ化していくと。この取組が非常にすごいなと思いました。これは北九州市でもそういうふうになるとスペースに余裕が出てくるのかなとも思いますし、私自身も仕事をしていく上でそれをやっていかないと強弱を感じたんですけども、説明した担当の方に会場を見せてもらうとき、どうやって50%削減したんですかと聞いたら、思い切って処分しましたと答えておりました。それが1つと。

あと、電話ですね。もう固定電話を置かないと。職員みんなに1人当たり1つずつスマートフォンを持ってもらって、そうすることによって、机が固定されないんですね。どこにでも座って、いろんなミーティングスペースとかソファースペースとかいろいろあるので、そういったところに席を移って、自分専用のパソコンで業務をやっていくというのが非常に進んでいるなという感じで、成果はどうなのかとは、そこまでは聞けなかったんですけども、北九州市役所でもそういうオフィス改革をやっていく必要があるのかなと思って。民間ではそうやっているところも今結構あるんですよ。僕も視察とかに行っているんですけども、ぜひ。面白いなと思いました。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** ほかにありませんか。篠原委員。

**○委員（篠原研治君）** 篠原です。

点群データについてなんですが、先ほど戸町委員が言っていたように、これは国でやっていくべきことなのかなと思います。話を聞いていて、町をしっかりとデータで取っていき、防災などに生かせることはすばらしいと思ったんですが、日本中の点群データをとっていくのは600億円かかるという話だったんですね。なので、これはやっぱり地方自治体でやっていくというよりは、国でやってもらうことなのかなと。ただ、点群データを取ってしっかりと防災に生かしていくことは、やるかやらないかでいうと、やったほうが良いことだったかなと思います。

先ほど井上委員も言っていましたけど、やっぱり安全保障の問題として、データが世に

出ること、ほかの国にも日本の形がばれるということもありますので、そういう安全性も、海外からアクセスできないようにするとか、それでも情報を取ろうと思ったらできるのはできるという話だったんですけども、そういうことも考えながら、国にデータを取っていただきたいと思ったところです。

それとあと、メタバース空間について。メタバースに関しては私は結構興味を持って聞いたんですけども、行政でメタバース空間を所有すると、その先に見えてくるのは、何となく利用者がどんどんどんどん減ってきて誰も利用せずに終わってしまうとっていて。やはり今フェイスブックをつくっているMeta社とか、もう皆さんが既に使っているグーグルだったりTikTokだったり、そういうところと一緒に連携してメタバース空間を利用させてもらう形だったら、子供でも高齢者でも皆さんがアカウントを持っているのであれば利用しやすいのかなと思うんですが。ここで行政としてメタバース空間をつくりました、じゃあアカウントをつくってくださいとか行政のホームページに来たら利用できますよというのはなかなか利用しにくい環境でもあると思うので、もうちょっと待てば何か日本で軸になるメタバース空間というのができてくる気がするので、そこに行政が後で乗かって、北九州のマップを作ってくださいみたいなことができるのが一番効率的のかなと思いました。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）**ほかにありませんか。岡本委員。

**○委員（岡本義之君）** オフィス改革について、先ほど村上委員からもありましたけど、私が議員になる前、25年ぐらい前ですけど、民間企業で働いていました。今回静岡県に行った時の改革の内容は既に25年前に民間ではあって、私はシステム開発というコンピューター部門にいましたが、自分の資料は持たないと。皆で共有できる。特にシステム開発だと、その人しか分からない、その人が休んだら誰も分からないみたいなこともあったりして、全て書類は共有する。仕事をするとき、貸与されたパソコンを持っていき、自分の決まった机がないんです。机に固定されたパソコンもないと。25年前、民間でそういうことをやっていたんだけど、静岡県へ行って令和4年度モデルと説明を受けましたから、地方自治体って今頃なのかと感じました。ぜひ本市でも、いろんな書類が積み重なっている実情もあるかと思うので、整理していくべきだなと改めて感じて帰ってきました。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）**ほかにありませんか。井上委員。

**○委員（井上純子君）** 私からも、静岡県のオフィス改革、働き方改革の件で1つ報告、意見を述べたいと思います。

まず、職員用の託児の場所を本庁舎につくっているというのが特徴であるんですけど、利用人数としては少ないようなので、利用目線でいうと、あまりニーズと場所がまだなかなかみ合っていないのかなという印象ではあったんですけど、ただすばらしいなと思ったのは、子供は社会で育てる、子供は会社でみんなで育てるという考えの下、託児で預かっ

ている子供たちと20代後半ぐらいの今後中堅になる職員が触れ合うと。子供と触れ合ってみて、子育てをどう支えていくかを認識する機会をつくっているということでした。

これは北九州市に、今後すぐ実現してほしいとまでは思わないんですけども、どういった形がいいか分からないですが、今なかなか結婚や出産が皆当たり前ではなくなっている世の中において、子供を産んだ職員を支えるという点においては、実際に子育てにどういった負担があるかとかを知る機会としてはすばらしいのかなと思ったところです。

また、働き方改革として、静岡県庁はすごく古くて、一部文化財になっているようなところもある、門司区役所のような大きい庁舎なんですよ。だから、構造的にそもそも働きにくいなと思ったところがあるんですよ。段差があったり、柱が多かったり、廊下が急に曲がってしまったりとか、すごく迷路のような建物だなと思いつつも、こういったDXを進めている部署が、このフロアだけフリーアドレスなんですと、急にフリーアドレスの空間が現れるみたいな。そこに入っていくと、確かにみんなフリーアドレスをしているんですけど、面白かったのはその奥にアウトドアのテントを置いていたんですよ。篠原委員と一緒にキャンプ感覚でちょっと試して語り合ってみたんですけど。普通オフィスだったらパーティションを置くんですけど、キャンプのテントとアウトドアの椅子を置いて、その真ん中にモニターがあって、一応リモート会議ができるような雰囲気、珍しいなと思いました。窮屈な行政のフロアにアウトドア道具を置いてみるという、ちょっと気晴らしというか、何か効果があるのかなと思って座ったところですが、実際作業が進むのか、何か気持ちが変わるのかは分からないけど、面白いなと思った感想です。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）**ほかにありませんか。村上さところ委員。

**○委員（村上さところ君）**静岡県では、大きく2つに分けて学ばせていただきました。1つは、メタバースとか3次元点群データを合わせたV I R T U A L S H I Z U O K A、そしてもう一つは、職員の働き方改革、オフィス改革、テレワーク改革、あとはふじさんっこクラブという庁内託児であります。

まず1点目の、V I R T U A L S H I Z U O K Aについてであります。静岡県はこれをやる目標を明確に掲げておられて、その大きな目標が、これをやることによって市民の幸せ、幸福度を上げるウェルビーイングにつなげていくということを明確にされていることが特徴だと思いました。メタバースや3次元点群データは手段であり、これを基に市民の日常生活をよりよくしていこうという、そういったマインドが伝わってきました。

官民データが見える化したり、データをプラットフォーム化することによって、市民の生活が便利になる、インフラとか医療とかも充実していくという視点が伝わってきましたので、こういう指針を明確に持つことは、何か事業を始める上で市民の理解を得やすいと思いました。活用事例としても、被災後の点群データと比較したり、河川の津波浸水シミュレーションやハザードマップにつなげたり、土石流の解析データだとか土量、土木設計

などいろんなところに使っていくという点で、これが市民の生活に直結しているんだということが非常によく分かりました。

費用面で印象的でありましたのが、このV I R T U A L S H I Z U O K Aには令和5年までで17億円使っているということでした。これは結局5億円ぐらいしか国から交付されていませんので、あとは単費ということですが、それでも担当の方がおっしゃったのは、たかだか17億円で市民の安全・安心な暮らしが守れるんだったら、それは安いことですよと言われたのが非常に印象的でありました。

メタバースについても、これは市民の幸福度を上げる手段であるということでありました。なかなかメタバースに参画するのが難しい世代もいるんですが、参画の仕方自体が認知されれば、日常生活になるのはあつという間なんだなと感じました。このメタバースの中でも、対話を重視しているということが一番の特徴でした。あらゆる世代とメタバースの中で対話をして、具体的な意見を収集していくことに重きを置いていると感じました。しかし、実際それが広がっているかどうかというのはまた別の問題でありますので、メタバースをせっかく導入しても、これを市民に使ってもらうということ自体のハードルの高さは感じました。本市でもT G C北九州でメタバースを活用したということですがけれども、これは広報が非常に大切になってくると思います。

職員の働き方改革についてであります。こちらはとにかく対象が全職員で、1人1台スマートフォンを配付して固定電話を見直したり、スローガンは民間企業での当たり前を実現ということでありました。在宅でも出張先でも内線が受け取れるということで、いろいろ工夫をなさっているんだなと思いました。

北九州市では、コロナのときには在宅ワークが大変増えましたけれども、コロナが終わったら結構戻ってしまっていると聞いております。これはやはり引き続き在宅、サテライト、モバイルワークなどを推進していくことが必要なのではないかと感じています。静岡県では週4日まで在宅、サテライト、モバイルワークが可能というふうに踏み込んだやり方をしていっていただきました。

庁内託児のふじさんっこクラブであります。こちらは、子供は社会全体で育てるということで、満28歳になったら次世代育成支援研修を職員全員が受けるということが特徴だと思いました。そして、この28歳という年齢で将来企画を担う世代が、子供は社会全体で育てるということを経験した上で、庁内の託児につなげたりしているんだなと思いました。託児の状況も非常によく、複層ガラスを使ったり、床暖房を採用したり、採光にも配慮をしたりして、環境的にも非常によかったです。

どこの町でもそうなんですけれども、結局、少子化が非常に課題になっておまして、静岡県庁の庁内のどこを歩いても、ふじのくに出会い応援事業を進めていますというのがあちらこちらに貼り出されてありました。とにかく結婚と出産の課題の大きさを感じまし

た。小さなところから、子供は社会全体で育てていく、産み育てやすい環境、そして、みんなが子育てを温かく見守っていける環境を県庁の中でしていくこと自体が来庁者へのメッセージにもなると思いました。この託児は、来庁者も無料で使えるということでありました。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** ほかにありませんか。三宅委員。

**○委員（三宅まゆみ君）** 私からも、点群データについては、やはり市レベルでは難しいと感じておりますけれど、ただ非常に可能性があり、様々に使えるというところで、やっぱり日本として、もしくは福岡県としても、一刻も早く取り組んでいただきたいと思ったということは意見として申し上げておきます。

それから、オフィス改革については、一部北九州市でも、以前私が質問したときに、デジタル市役所推進室の関係で取り組みますとか取り組んでいますみたいなことはお伺いをしておりますけれど、今後もさらに広げていただきたいと思います。

あと、先ほどからお話がありました保育室のようなところが県庁の中にあって、県なので、かなり広範囲に職員がいらっしゃるので、例えば出張のときに子供を連れてきて、遅くなるからそこから連れて帰るというような利用の仕方ができるということだったんですね。もちろん子供は慣れたところが一番いいのは確かで、毎日行き慣れた地元の保育所にお預けすることが子供にとっては安心感があると思うんですが、ただ、お迎えがどうしても仕事の関係で間に合わないとか、いつもの場所ではない、例えば区役所とか違うところにいらっしゃる方が今日は本庁で仕事をする、ただ、帰りにお迎えに行ってくれる人がいないというような状況のときには安心感があって非常にいいなと。朝から子供を連れてきていて、子供は慣れない場所かもしれないかもしれませんが、親がすぐそばにいる場所ですから、何かあったらすぐ飛んでこれるという意味でも、また、研修に使うということも含めて、子育てを県全体で応援しているんだよということが非常に分かりやすい。

それから、来庁者の方も利用できるということも伺っておりましたので、いろんな手続をするときにどうしてもずっと連れ回していたら子供がかわいそうだという場合にも利用できるということも含めて、やっぱり県全体にアピールできて、子育てを社会でやるんだというようなイメージが浸透しますし、その日は利用自体はそんなに多くはなかったんですけど、いろんな活用の仕方があるんじゃないかなと。

以前、私は本庁舎の1階の空いているスペースに保育所をつくったらどうですかという話をしたことがあるんですけど、地域の方も利用ができて職員の方も利用できるということであれば、急にお母さんが入院しちゃったのでお父さんが本庁に連れてくるというような利用もできるんですね。だから、そういう多様な考え方で、北九州市でも取り入れられるのではないかなと。単純にお金の問題だけではなくて、もう少し広い意味での活用もあるなと感じました。以上です。

○委員長（佐藤栄作君）ほかにありませんか。

ほかになければ、最後に、堺市の行財政改革の取組について意見交換を行います。

堺市では、持続可能な財政運営に向け、財政危機宣言を出した後、集中改革期間を設けるなどの積極的な行財政改革について調査しました。

意見、提案等があれば発言をお願いします。井上委員。

○委員（井上純子君）私から、堺市の行財政改革についての報告と意見を述べたいと思います。

まず、堺市の特徴としましては、財政危機宣言をしたというところでありまして、この財政危機脱却プランも、私も北九州市の行財政改革においていろいろと参考にさせていただくところが大きくて、すごく分かりやすいプランになっているんですね。ただ、このプランは足りない財源をつくる、経常収支比率がたしかすごく高い数値で、予算組みが苦しい、お金が足りないんだと、だから足りない財源をつくるため、短期集中で見直したという感じなんですね。

じゃあ、足りないという、財政危機というのは、自治体によっていろんな価値観、基準がありまして、このあたりを聞いたところ、例えば北九州市には財源調整用基金があると思うんですけど、貯金の部分ですね。今まで答弁にもあったんですけども、北九州市の場合だと、2年予算組みするために250億円必要だよねと。堺市も200億円から300億円基金があって、じゃあ堺市としてはどのくらい基金が必要だったんですか、どれくらいが必要なラインなんですかと聞いたところ、必要額は堺市の場合80億円から90億円ですと。それでいうと、基金だけで見ると余裕があるなと感じたんですけども、じゃあどこに危機感を持たれていたんですかと言ったら、やっぱり経常収支比率で、特に扶助費が高いところなんだと。

北九州市と堺市は、堺市のほうが人口は少ないんですけども、生産年齢人口は多いんですが、扶助費が高いという、生活保護だったり障害だったり地域的に高い背景があって、これが今後上がり続けていくとすごく圧迫していくと、早めに危機感を持たれていたというところですよ。

財政危機脱却プランで（案）という資料がホームページにも残っていて、北九州市の場合だったら、こういったプランは骨子があって素案があって案があったら、最終的に本案があって策定するのかなと思っていて、最終的に案がついたままの資料が残っていたので、財政危機宣言を解除したから、このプランは案がついたままで問題ないんですかとつい聞いてみたんですけども、これは全く問題がないと。案がついたまま取組に移行したから本案はなくていいんだと。

そこはちょっと違いを感じたところではあるんですけども、実際の取組としましては、今北九州市は事業クラスターを組んで経営分析シートを作っていると思うんですけど、明

らかな違いは、目標額が入っているということなんですよ。数年かけて何億円減らしていける見込みだということをしかり定めた上で、毎年度毎年度進捗を図っていくことで、1年のやっつけではなく中長期で、今後ちゃんと減らしていく、財源を生み出していくということが明確で、すごく分かりやすいなと思いました。

ただ、こういったプランをつくるに当たって、今北九州市はX会議をしてまでもなかなか進まない、具体性がなかなか出ない一年を過ごしているんですけど、じゃあこういった案がどうやってできていったのかと過程を聞いたら、トップダウンがあったのか伺ったんですけど、トップダウンはほとんどなかったと。やはり各事業局に振って抽出させていった、変えていこうというマインドを職員側から出していったというところは同じなんだなと思ったんです。ただ、実際に見直していく項目を見ると、外郭団体の統合集約とかイベント補助金とか、実は市民生活には影響が出にくいもの、職員の人数の変更とかもそうなんですけど、結構市民生活から見るとハレーションが出にくいものに着手しているのかなという印象を受けたところではあります。

それに加えて、これはすばらしいと思ったのが事務事業評価についてです。これは分かれば数字を教えてほしいんですけど、北九州市は行政評価をしていますけど、行政評価の対象の事業数は今分かりますでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 行政評価の件でございますけれども、今手元に正確な資料を持っていませんので、申し訳ございません。

○委員長（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。

今回、武内市長が就任して、事業総点検と、約3,000事業に対して見直しを図って今年度予算に反映していったという流れがあると思うんですね。それでいうと、多分今まで北九州市が行政評価をしている事業は一部の事業で、前市政のビジョンにひもづけされている一部の事業だけ行政評価を行っていて、3,000事業にはしていないと思うんですね。堺市は、事務事業評価を事業ワンシートの形で詳しくしているだけではなく、対象事業を堺市の全予算事業500事業にしているという特徴と、これを毎回PDCAで、経営分析シートのような形で、ちゃんと全事業でやっていくというようなものなんですよ。

北九州市の問題は、行政評価をやる部署と、財政、予算をつける部署が縦割りで、連動していないというところに、私は意味がないなと思っていたところなんですけど、堺市に関しては、この事務事業評価を全事業においてやるということと、この事務事業評価シートを予算審査に使っていくと。だから、財政の予算審査と必ず連動する仕組みなんですよ。ですから、事務事業評価シートを作るところは、北九州市の場合は3,000ぐらいあるので、すごく手間だとは思いますが、一度作ってしまえばそれをずっと測っていきますし、

また、予算審査に使っていけるというところでは、予算審査も楽になるし、変な説明ややり取りも簡略できるんじゃないかと思ったところではあります。

ですから、北九州市がせつかく3,000事業を事業点検したものの、正直詳細が分からないまま終わってしまったことは残念ではあるんですけども、せめて今後、経営分析シートで一部の事業を追っていくということであれば、経営分析シートの具体性をしっかり充実させて予算審査に反映していく、これは求めていきたいと思ったところです。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** ほかにありませんか。戸町委員。

**○委員（戸町武弘君）** 堺市の財政危機宣言ということでお話を聞いたんですけども、やっている中身については私は北九州市のほうがよく頑張っているなと思っているんですが、この北九州市を考えたときに、中期財政改革でしたっけ、もう私が2期目ぐらいからずっと行財政改革と言ってやってきているわけですよ。いつまでやるのかなと正直考えました。この堺市財政危機宣言は2年間で終了したんですよ。もし本当に北九州市の財政状況が悪いんだったら、私は、北九州市財政危機宣言をやってでも集中的にやって、数年で終わらせるべきではないのかなとずっと考えていました。

堺市の取組とかを見たり、そして、委員長とも随分議論させてもらったんですけども、北九州市は何でこんなに財政が悪い悪いとずっと言われ続けなければならないのか、それはどこに原因があるのか、正直言ってよく分かりません。それはもうぜひこの総務財政委員会でもどこかで議論すべき課題かなと感じた次第です。ひょっとしたら北九州市の財政問題は、実は財政の問題というより、人口が減少していっているのが一番の問題ではないのかなと感じます。それは公共施設も含めて、そしてサービスも含めて、やはりどこかで5市合併の弊害を乗り越える努力をして、そして効率的な行政運営をしたら、劇的にこの財政状況というのは変わるんじゃないかと。その代わり、前提としては人口が増えなければならないと。

だから、もし本当に財政状況が悪くて北九州市が財政破綻をするというのが現実に起こるんであったら、私は、ひょっとしたら、人口が減っていったためにそれが引き金になるんじゃないかなと考えております。そういう意味では、我々北九州市が本当に取り組むべき問題は実は公共施設のマネジメントで、公共施設をやはり普通の政令市並みに人口規模に合わせたものにするのが正しいのではないのかなと、今回この堺市の財政危機宣言を見ながらそう考えました。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 村上幸一委員。

**○委員（村上幸一君）** 私も堺市へ行かせていただいて、公共施設のマネジメントが取組としてあったもので、気になったんですけども、北九州市は市民1人当たり5平米、堺市は市民1人当たり2.5平米ですから、ちょうど半分なんですね。そういう堺市であっても、やはり公共施設を総量管理していかなくちゃいけないと。

というのが、人口が2050年までに20%減るからだと思うんですけども、その中で、堺市は令和33年までに5%削減、北九州市はたしか20%以上削減していくわけですから、そういう意味では北九州市のほうがより取組を深めていかなければいけなくて、後日堺市の公共施設マネジメント総合計画の資料を見せていただきましたけども、僕は北九州市の実行計画のほうがすばらしいというふうに見ております。あとは計画だけではなくて、それが本当に実行できるかどうかにかかってくると思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいし、この北九州市に、全国の議会に限らず行政も参考として視察に訪れるように取組をしていただければありがたいなと思いました。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** ほかにありませんか。財政・変革局長。

**○財政・変革局長** 指されたわけではありませんけど、視察お疲れさまでございました。いろいろ御指摘をいただいているので、現状の私の認識を申し述べさせていただきたいと思います。

まず、行財政改革自体はいつまでということではなく、民間企業と同様、常にやっぱり改革をやっていかないと、行政あるいは財政が時代の変化についていけないと思っておりますので、これは引き続き継続して、ただし強めるところ、緩めるところがあるんだと思っております。

それから、公共施設マネジメントの件につきましては、それを見直すことについても今の市政変革の中で掲げておりますけども、やっぱり年数あるいはスピード感というところはもう一度立ち止まって検討をしなければいけないと思っております。

それから、特に戸町委員からお話がありましたけど、公民連携の話は、私も役所人生を振り返りますと、自分のやってきた仕事はほとんど公民連携だったというふうに振り返っております。2つ例を挙げますと、1つは環境の話でありましたエコタウンの話で、実証研究とかを企業でやりました。明文化されたルールはありませんでしたけども、基本、市側はフィールドを提供します、参画する民間は参加には手弁当でやっていただくと。ただしやはり先行者利益というのがありますので、最初に提案いただいた企業の意思を尊重するというようなメッセージを発信して企業に参画をしていただいたと思います。

それからもう一つは、認知症支援で、アシスト21、総合保健福祉センターで認知症カフェ、カフェ・オレンジというのをつくりました。ちょっと縮小してしまいましたけど。そのときは、やっぱりフィールドを貸すので、ボランティアの部分は認知症支援ネットワークですとか家族の会、それに医師会、薬剤師会、歯科医師会、三師会と連携協定を結ばせていただいてスタートさせております。

先ほど井上委員からもありましたように、企業のほうを向くのか、あるいは地元NPOのほうに向くのかは両面で、産業振興をやる場合、それから地域まちづくりをやる場合、それぞれの課題に応じて設定される場面が違っていると認識しております。

指針の話でございます。視察の結果、御提言があると認識しておりますけれども、まず職員向けの話は、新しく策定されました新ビジョンあるいは市政変革推進プランに公民連携を明確にうたっております、そういう意味では柱として認識しております。職員向けに何か指針が必要というよりは、私が先ほど言いましたように、参画する企業あるいはNPO、そういった団体に対して明確なメッセージを発信する必要があるのではないかと、中身についてはどういったものがあるかと考えております。

一方で、なかなか指針をつくっても本当に事業が動くのかというのがありますので、それはまさに課題が何かということでもあります。今、事業クラスターの経営分析をやっておりますけれども、これはまさに課題を探している作業になります。要は今から各局が仕事をしていく中で持続可能性を突き詰めたときに、役所だけではできない課題とは何かというのが出てきたときに、初めてそれについて議員のお力をお借りすると。メッセージを発信していくことになると思いますので、市全体で統一的なメッセージもありますでしょうし、各局の課題に応じたメッセージの出し方、これを考えていかなきゃいけないというのが今のところの私の認識でございますので、今日の議論も参考にさせていただきながら勉強させていただきたいと思っております。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** ほかにありませんか。いいですか。村上さとこ委員。

**○委員（村上さとこ君）** 堺市に行かせていただきまして気づいたことをお話いたします。

堺市も、人口減少という点では全国どこでも同じで、今、人口が7区で81万人で、2045年には68万人まで減少する推計ということで、同じような悩みを抱えているなと認識をいたしました。北九州は今90万人ほどであります、堺市も堺泉北臨海工業地帯を抱える工業都市でありますし、似たような課題があるのかなと思いました。

この中で、堺市では、組織管理と事務の見直しを徹底するという点では、北九州市と同じようなことをやっていると思います。やはり一番大切なことは、行政推進課の担当員から、全庁に危機感を共有するという点でありました。全庁で財政危機の危機感を共有して、いかに部署、部署でマネジメントを進めていくかが鍵になっていると思えました。様々な削減を行っていて、この削減の中には聖域もなく例外もないと伺いました。しかしながら、内容を見ますと、やはり市民生活に直結したような事業というのは大切にされて、そんなに削減はされていないなと思えました。こういったことが、市民と共に行財政改革を進めていく、相互理解の中でうまくやっていける秘けつなのではないかと思えました。

特徴的なことは、北九州市はかなり民間アドバイザーなどを入れて行財政改革を進めておりますけれども、堺市は特に民間アドバイザーは入れなかったということでもあります。ここの違いがどこにあるのかということ、やはり部署の皆様の意識の違いというか、上から下りてくるトップダウンではなくて、部署、部署の危機感、そして、みんなで行財政改革をやっているという意識が若干違うのではないかなと思っております。

とにかく、北九州市も公共施設マネジメントなどを進めていますけれども、行政区の再編なども今後やはり課題になってくると個人的には思っております。各区に本当に大きなホールが要るのか、市民センターなど小さなところを生かしながら、行かなくてもいい市役所などが進んでおりますので、本当に市役所の面積がそんなに大きくなってはいけないのか、静岡県のおフィス改革、テレワーク推進を見ましても、役所の面積は縮小できるのではないかと、今回視察に行かせていただいて、そういうふうに思いました。まだまだ取り組めることがあると思っておりますので、不断の努力を期待しております。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 成重委員。

**○委員（成重正文君）** 今回、名古屋市と静岡県と堺市を見せていただきました。委員長と副委員長に先進事例を選んでいただいて、本当にありがたかったと思います。

公民連携のフィールドの部分で、北九州市に合う部分が多分あると思います。あとプラスアルファの部分でできたらいいなと、武田局長の話をお聞きして、市民の皆さんが、また企業の皆さんがうまくいけばいいなと思っておりますので、よかったです。ありがとうございました。

**○委員長（佐藤栄作君）** ここで、副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

**○副委員長（三宅まゆみ君）** 佐藤委員。

**○委員（佐藤栄作君）** 局長からお言葉をいただいたんですけど、最後にちょっと意見だけ。

堺市の行財政改革なんですけれども、経常収支等が悪く、余裕がないから改善していかなくちゃいけないということで、具体的な目標というか目的、収支を改善していこうとか基金を積み増していこうということを明確に打ち出して、それに基づいて財政危機宣言を発出して、具体的に取り組んでいったと。結果的に、2年でその目的、目標を達成して、宣言を解除したということです。一方で、北九州市も武内市長が財政破綻寸前だというようなことを言われて市長として誕生して、財政の健全化をしっかりとやっていくんだらうなという印象を持っているんですけれども、その聖域なき行財政改革がどこを目的というか目標にして何を改善していこうとしているのかが正直僕にはよく分からないと。結果的に、聖域なき行財政改革をやったけれども、市債発行額が過去最高とか、貯金が切り崩されて、なおかつ予算が過去最大規模になったということだと、やっぱり北九州市の場合は痛みを伴う改革を今やっていますから、なかなか市民の理解を得ることは難しいのかなと思いました。

だから、やっぱりこの行財政改革というのは不断に取り組んでいく課題だとは思いますが、分かりやすさとか、何を目的にやっていくのかということと打ち出していないと、痛みを伴っている市民の理解は多分得られていかないんだらうなと思っておりますので、北九州市の聖域なき行財政改革の目的をもう少し分かりやすく説明していただきたい

など思っております。意見として述べさせていただきます。以上です。

**○副委員長（三宅まゆみ君）** ここで、委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

**○委員長（佐藤栄作君）** ほかになければ、以上で行政視察後の意見交換を終わります。

ここで、本日の報告に関係する職員を除き、退室願います。

（執行部入退室）

それでは次に、政策局から、第三セクター、白島石油備蓄株式会社の経営情報について報告を受けます。総務課長。

**○総務課長** それでは、令和5年度の白島石油備蓄株式会社の経営情報について説明いたします。金額については万円単位とさせていただきます。

それでは、タブレットの2ページ、1、会社概要を御覧ください。

事業内容は、石油備蓄基地の運転、保全、安全防災に関わる事業などです。

会社設立は昭和56年、資本金は1億円です。うち、本市の出資額は500万円で、出資率は5%となっております。

続いて、2、事業報告要旨を御覧ください。

白島国家石油備蓄基地は、全国に10か所ある国家石油備蓄基地の一つとして、石油の供給途絶などの緊急時に備えております。

令和5年度は、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構との白島国家石油備蓄基地操業に係る令和5年度から令和9年度の業務委託契約の初年度に当たり、海上災害対応能力の維持及び強化のため、機構が隔年で実施している組織演習業務に取り組んだほか、令和7年度に完了を予定している貯蔵船白島八号泊地内検査工事に向けて準備を開始しております。そのほか、契約に定める業務を着実に遂行しております。

業績につきましては、残業代計算の単価に誤りが見つかり、過年度残業代差額を未払金として特別損失に約3,300万円計上したことにより、約23億5,200万円の売上げに対し、当期利益は約800万円と、昨年度比で大幅な減益となっております。

なお、本件については、過去の未払金は清算し、原因究明及び対策が講じられており、今後同様の事案が発生しないよう努めていくとされております。

続いて、タブレット3ページの中ほどを御覧ください。

3、決算報告要旨です。

令和5年度は、機構からの業務委託料である売上高が23億5,161万円、売上原価が19億5,883万円、販売費及び一般管理費が3億3,923万円、これらを差引きしまして、営業利益は5,355万円となっております。営業外収益が164万円ですので、経常利益は5,519万円となり、これから税金等を差し引いた当期純利益は801万円でした。

続いて、4、剰余金の配当です。

1株当たり2,000円の配当となり、500株を所有する本市に対しては、本年6月21日付で100万円の配当がありました。

最後に、5、その他事項です。

従業員数ですが、令和6年3月31日現在で85名です。

(2)につきましては、株主全員の同意によりまして、記載の3つの議案が決議されました。

なお、タブレットの4ページから16ページまでは、株主への報告資料となっておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

以上で白島石油備蓄株式会社の経営情報の報告を終わります。

**○委員長（佐藤栄作君）** ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はありませんか。岡本委員。

**○委員（岡本義之君）** 1点だけ教えてください。

残業代計算の単価の誤りで、過年度残業代の差額を未払金として特別損失に計上したとありますが、この過年度というのはどれだけの期間ですか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 総務課長。

**○総務課長** 過年度ということですが、実は白島石油備蓄株式会社が平成16年度に、社内の諸規定の見直しを実施されております。それで、平成17年度以降、19年間にわたって誤った取扱いが行われていたということでございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 岡本委員。

**○委員（岡本義之君）** 19年間ということでしたが、今回何で分かったんですか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 総務課長。

**○総務課長** 今回、また社内の規定を見直しており、社内の社会保険労務士に確認をしたところ、誤りが見つかったと伺っております。

**○委員長（佐藤栄作君）** 岡本委員。

**○委員（岡本義之君）** ありがとうございます。今後、原因を究明して対策を講じて、同じようなことが起こらないようにと言っていますが、19年間誰も気づかなかったということがちょっと何だかなという感じなので、しっかり対応していただきたいと思います。よろしくお伝えください。以上です。終わります。

**○委員長（佐藤栄作君）** ほかにありませんか。村上さところ委員。

**○委員（村上さところ君）** 昨年、従業員の中で地元雇用が61名と伺ってございました。これに本年度は変わりがないのかということが1点。

そして、もう一点が、この備蓄計画の中での漁業補償金がありましたら、その金額を教えてください。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 総務課長。

○**総務課長** 地元雇用の人数に関してなんですけども、昨年度は61名でしたが、本年度は4月1日現在で60名と聞いております。

それから、漁業補償に関しましては、基地建設のときに漁業補償の契約が結ばれておりまして、その際に48億円と伺っております。以上です。

○**委員長（佐藤栄作君）** 村上さところ委員。

○**委員（村上さところ君）** 確認でありました。ありがとうございます。

○**委員長（佐藤栄作君）** ほかに。戸町委員。

○**委員（戸町武弘君）** 円安に振れて、原油高のときに、今、もうかっているんですか。それとも、前よりは減益になっているんですか。

○**委員長（佐藤栄作君）** 総務課長。

○**総務課長** 白島石油備蓄株式会社についてなんですけども、この白島石油備蓄基地は国が所有しております。その下にJOGMECと言われる会社がありまして、そちらが基地全体の統括管理業務を行っております。そこから白島石油備蓄株式会社が白島石油備蓄基地の操業を委託されているという状況になります。なので、白島石油備蓄株式会社に入ってくるお金というのは委託料がほとんどとなっております。

この委託料に関しては、入札をしての5年間の委託契約になりますので、ある一定の金額がもう決まっております。そういうことになりますので、年間の収益はほとんど変わらず、若干、年によって上下があるやに聞いておりますけども、今年は特別損失を計上したのでちょっと少ないですが、5,000万円前後の利益を得ていると伺っております。以上です。

○**委員長（佐藤栄作君）** 戸町委員。

○**委員（戸町武弘君）** 令和3年度の資料も見てみたら、北九州市に対してやっぱり100万円の配当金だったんですね。今回も100万円ということは、ほぼ変わらないから、100万円ずつずっと来ているという考え方になるんですか。

○**委員長（佐藤栄作君）** 総務課長。

○**総務課長** 戸町委員がおっしゃるとおりで、年による変化はあまりないんですけども、一応剰余金というか利益が出ておりますので、その中で株主に対して配当がずっと行われているということでございます。

ちなみになんですけども、本市に対しては20年間ずっと100万円の配当を頂いておりますので、2,000万円の配当があるという状況になっております。

○**委員長（佐藤栄作君）** 戸町委員。

○**委員（戸町武弘君）** 今回、未払金が発生したということで、利益が減っているわけですよね。これは株主の責任になるのか、それとも委託業者の責任になるのか。これは結構問題だなと見ているわけですよね。これはそもそもどこの責任になって、どういう責任を取られたんでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君）総務課長。

○総務課長 未払金が発生したということになります。今回、白島石油備蓄株式会社で平成16年度に社内規定を変えたときに間違っただめをしてしまったということが大本になるかと思えます。今回改めて社内規定を見直そうという機会に判明したということですので、一義的には白島石油備蓄株式会社でそういった事態が起こったと認識しております。

また、未払いが発生しておるんですけども、19年間という長い期間ですので、もちろん会社を辞めてしまわれている方もいらっしゃいます。そういった方も含めまして、しかも賃金に関しては3年の消滅時効がございますけども、そういった法律に関係なく、この19年間の支払うべき賃金は全て対象の方々に支払われているということで、解決をされていると認識しております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君）戸町委員。

○委員（戸町武弘君）ちょっと嫌ごとのようなんですけども、やっぱり会社の責任は重いと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄作君）ほかにありませんか。

ほかになければ、本日は以上で閉会します。

---

総務財政委員会	委員長	佐藤栄作	印
	副委員長	三宅まゆみ	印